

持続可能な社会構築における協会の課題・取組検討委員会 中間報告 「持続可能な社会構築に向けた公認会計士の貢献」の公表について

会長 関根 愛子

日本公認会計士協会（以下「協会」という。）は、人口減少やテクノロジーの進化等、今後起こる社会の変化はこれまでになく、大きく、速く、また予想できないものになる可能性が高く、公認会計士や協会は社会的課題の解決に貢献する役割を求められていると考え、公認会計士制度創設 70 周年を迎えたこの節目を契機として、2018 年 5 月に特別委員会「持続可能な社会構築における協会の課題・取組検討委員会」（以下「委員会」という。）を設置しました。

委員会においては、昨今国内外で取組が活発に進められている SDGs に掲げられた目標や日本における社会的課題を理解した上で、社会との関わり方や持続可能な社会の構築に貢献するための課題及び取組の方向性を検討してきました。

今般その中間報告として、委員会が考える未来の社会のあるべき姿と、私たちが目指すべき姿、取組の方向性を取りまとめ公表しましたので、お知らせします。今後は、本中間報告を基に、会員・準会員はもちろんのこと、私共を取り巻くステークホルダーや社会的課題解決に取り組まれている方等、内外の様々な方々から以下の点を中心にご意見をいただき、また対話を深めていきたいと考えております。いただいたご意見を踏まえ、さらに取組の方向性を検討するとともに、目指すべき姿に近づけるよう具体的な施策を検討していきたいと考えております。

○委員会が考える未来の社会のあるべき姿（P. 10）

「人口減少、経済低成長下において、あらゆる社会的な課題解決のために効率的、効果的にスピード感をもって資源を投下し、経済発展と社会的課題の解決を両立できる社会」

○私たちの目指すべき姿（P. 14）

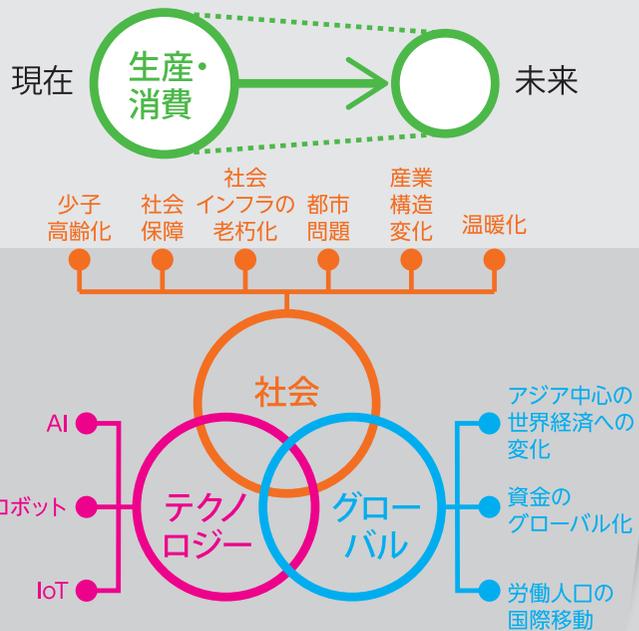
「持続・発展可能な社会を共に築くプロフェッショナルパートナー」

○取組の方向性（P. 14-15）

社会への発信 / 積極的な交流 / 自らのイノベーション（意識改革）

以 上

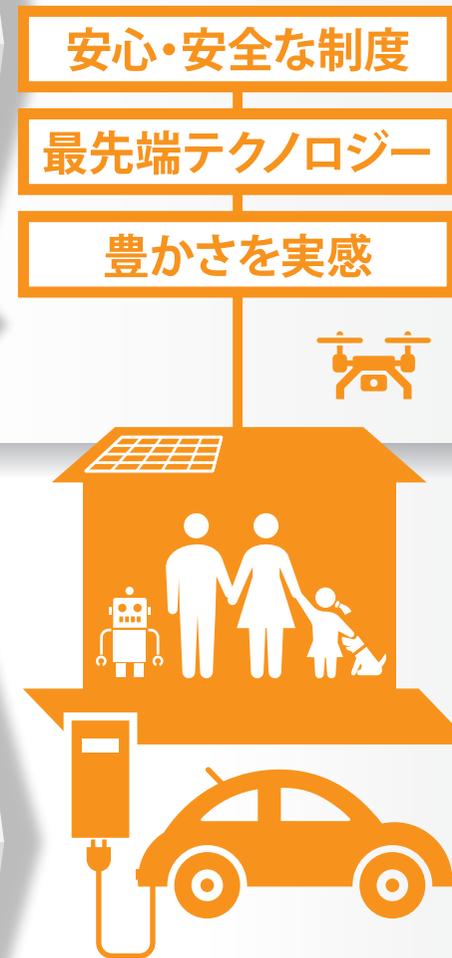
内外環境変化



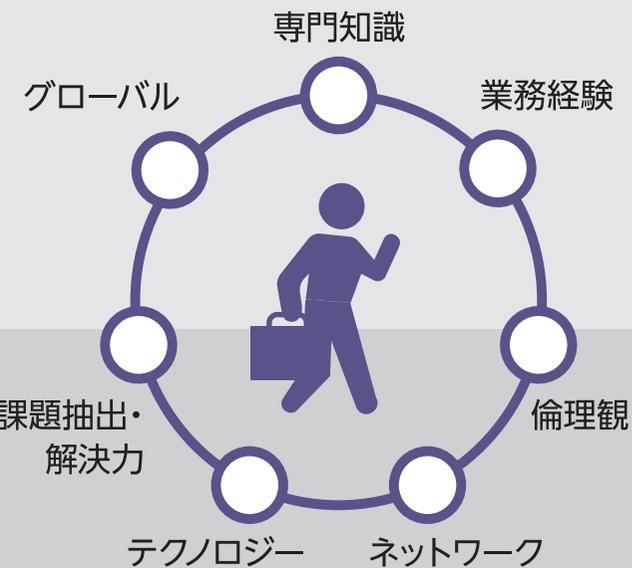
あるべき姿



未来の姿



持続・発展可能な社会を共に築く
プロフェッショナルパートナー



公認会計士の強み

目指すべき姿

2019 年 6 月 4 日

日本公認会計士協会
会長 関 根 愛 子 殿

持続可能な社会構築における
協会の課題・取組検討委員会

委員長 関 根 愛 子
副委員長 北 澄 和 也
委 員 加 藤 達 也
同 木 田 稔
同 鈴 木 真紀江
同 柘 植 里 恵
同 藤 本 貴 子

報告書

当委員会は、協会及び公認会計士と社会との関わり方や社会的な課題解決に貢献するための協会の課題及び取組の方向性について検討した結果、別紙「持続可能な社会構築に向けた公認会計士の貢献」として取りまとめましたので、報告します。

持続可能な社会構築における協会の課題・取組検討委員会 中間報告 「持続可能な社会構築に向けた公認会計士の貢献」

I. はじめに

公認会計士法（以下「法」という。）第1条には「公認会計士は、監査及び会計の専門家として、独立した立場において、財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保することにより、会社等の公正な事業活動、投資者及び債権者の保護等を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを使命とする。」と定められている。公認会計士は、その使命に則って行う公認会計士業務を通じて、社会に貢献してきた。

日本公認会計士協会（以下「協会」という。）は、法第43条に基づき「公認会計士の品位を保持し、法第2条第1項の業務の改善進歩を図るため、会員の指導、連絡及び監督に関する事務を行い、並びに公認会計士及び特定社員の登録に関する事務を行うことを目的」に設立された。協会はその目的を達成するための事業を協会会則に掲げ、法第2条第1項の業務にとどまらず公認会計士業務全般に係る公認会計士の指導、連絡及び監督等を通じて社会に貢献してきた。

2013年7月には、社会環境の変化とともに公認会計士の活躍するフィールドの広がりを受け、「Engage in the Public Interest（社会に貢献する公認会計士）」を新たなラインに設定し、さらなる社会の発展に貢献するよう努めてきた。



現在の社会環境は、持続可能な社会¹の構築に向けた取組が急速に広がりつつある。

国際的には、2015年9月に開催された国際連合（国連）の持続可能な開発サミットにおいて、「持続可能な開発に向けた2030アジェンダ」が採択され、「持続可能な開発目標（SDGs）」として2030年を期限とする17の目標と169のターゲットが掲げられている（参考1・2）。これを受け、例えば、国際会計士連盟（IFAC）においては、目標達成に向けて職業会計士が重要な役割を担えると思われる8つの目標²を示し、SDGsの貢献に向けた取組が行われている。

日本においても、政府は「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を設置し、日本経済団体連合会（経団連）はSociety5.0の実現を通じたSDGsの達成を柱として「企

1 環境や資源を保全し、現在と将来の世代の必要をともに満たすような開発（持続可能な開発）が行われており、持続可能性を有した社会を一般的にいう。

2 IFACが示している目標は、次の8つである。4: 質の高い教育をみんなに、5: ジェンダー平等を実現しよう、8: 働きがいも経済成長も、9: 産業と技術革新の基盤をつくろう、12: つくる責任つかう責任、13: 気候変動に具体的な対策を、16: 平和と公正をすべての人に、17: パートナリシップで目標を達成しよう

業行動憲章」を改定するなど、官民挙げてSDGsを踏まえた取組が進められている。

また、他国に比しても急速に進む人口減少や少子高齢化、自然災害、インフラの老朽化等、日本が対処すべき社会的課題が議論されており、これらの課題に対する取組も重要となっている。



公認会計士及び協会は法律上・会則上に定められた職責を果たしつつ、持続可能な社会構築に向けて、これまで以上に積極的に関与していくことが期待されているものとする。

そこで、公認会計士制度創設70周年を迎えたこの節目を契機として、特別委員会「持続可能な社会構築における協会の課題・取組検討委員会」を設置し、SDGsに掲げられた目標や日本における社会的課題を理解した上で、社会との関わり方や持続可能な社会の構築に貢献するための課題及び取組の方向性を検討することとした。

今般その中間報告として、委員会が考える未来の社会のあるべき姿と、私たちが目指すべき姿、取組の方向性を取りまとめたので報告する。本中間報告は公表し、これを基に内外の様々な方々と対話を深めて、さらに方向性や具体的な取組を明確にし、目指すべき姿に近づけるよう今後を活かしていくことを目的としている。

【本委員会のこれまでの検討と今後の予定】

<p>2018年5月 ～2019年6月</p>	<p>1. 内外環境変化、社会の将来像の理解 2. 未来における社会のあるべき姿を推測 3. 公認会計士・協会のあるべき姿・取組の方向性の提示 ～中間報告～</p>
<p>2019年7月 ～2021年5月</p>	<p>4. 内外の方々の意見を踏まえた、方向性等の再点検 5. 公認会計士・協会における取組の現状分析 6. 具体的な課題の抽出・施策提案 ～最終報告～</p>

Ⅱ. 委員会の視点・アプローチ

1. 委員会の問題意識

少子高齢化、AI・ロボット・IoT（Internet of Things）等の技術革新、グローバル化の進展等が、同時に、また、急速に進んでいくことが想定され、今後起こる社会の変化は、これまでになく大きく、速く、また予想できないものになる可能性が高い。

このような想定の下、持続可能な社会の構築には、現時点を前提とした短期的な視点・対応にとどまらず中長期的な視点で検討すること、また、これまでの経験による対応では十分ではなく、固定観念にとらわれず新たな発想で価値創造するイノベーションも必要である。さらに、各自がそれぞれの特徴、強みを活かした本業を通じて、社会的課題の解決に貢献することを目指すことが重要である。

公認会計士はこれまでの社会インフラを支え、社会に貢献してきたが、持続可能な社会の構築のための取組には会計、財務的視点は不可欠であり、公認会計士は職業専門家として、協会はその専門家団体として、SDGs に掲げられた目標の達成や日本における社会的課題解決に貢献する役割をこれまで以上に社会から求められており、その使命感を持つことが必要である。

2. アウトサイド・インのアプローチ

短期的かつ内部中心的な発想であるインサイド・アウト・アプローチ³では、将来の社会的課題に十分に対応することはできない。

そこで、アウトサイドを社会、インサイドを公認会計士・協会として捉え、将来の社会的課題を見据え、社会のあるべき姿を描き、その実現に向けて何が必要かを検討し、進めるべき方向性や内容を検討する「アウトサイド・イン・アプローチ⁴」を取り、現在の達成度と将来求められる達成度のギャップを埋めていくこととした。アウトサイド・イン・アプローチは、SDG Compass⁵でも取り上げられているアプローチである。

この考え方にに基づき、未来の社会とその課題を理解した上で、社会的課題と「強み」を突き合わせ、優先課題を決定するとともに目標を設定し、課題解決に向け新しい発想で取り組むこととした。

3 インサイド・アウト・アプローチ：目標設定にあたり、自己の過去と現在を分析し、他と比較しつつ当面の社会経済動向と道筋を予測する従来型の方法

4 アウトサイド・イン・アプローチ：社会が何を必要としているか、将来のありたい姿を外部の視点から検討し、それに基づいて目標を設定する方法

5 各企業の事業に SDGs がもたらす影響を解説するとともに、持続可能性を企業の戦略の中心に据えるためのツールと知識を提供するため、2016年3月に下記3団体が作成したレポート。

・GRI（Global Reporting Initiative）

・UNGC（The United Nations Global Compact：国連グローバル・コンパクト）

・WBCSD（World Business Council for Sustainable Development：持続可能な開発のための世界経済人会議）

【SDG Compass 概念図】



GRI、UNGC、WBCSD「SDG Compass」（日本語翻訳版）より抜粋

3. 社会的課題の捉え方

SDGs では地球上の誰一人として取り残さないことを誓い、貧困、飢餓といった発展途上国に目を向けた課題だけでなく、先進国の課題も含めた広範囲かつ普遍的な目標を掲げているが、各国の事情は異なるため、その目標の優先度は各国において異なる。

SDGs の 17 の目標の中には、例えば「2. 飢餓をゼロに」や「6. 安全な水やトイレを世界中に」など発展途上国においては優先されると思われる課題が示されている。一方、日本においては、例えば、他国に比しても急速に進む人口減少や高齢化、自然災害、インフラの老朽化等への対応などの優先すべき課題がある。

そこで SDGs の達成への貢献も目指すとともに、日本の優先すべき社会的課題にも着目することとした。

4. 中長期的かつ未来志向な視点

今後起こる社会の変化はこれまでになく大きく、速く、予想できないものであるならば、現時点を前提とした短期的な視点・対応にとどまらず、中長期的な視点で検討することも必要である。また、過去の経験からの対応では不十分であり、あるべき未来を創造し、その社会的課題に対応することを通じて新しい価値を生み出せる創造的で未来志向の視点を持つことが必要である。

公認会計士制度創設 100 周年である 2048 年に向けて目指すべき姿を検討することを最終目標としているが、SDGs が 2030 年を目標とし、また、政府をはじめ様々な機関・団体で 2030 年の未来の社会を想定している。そこで、より具体的に内外環境変化と未来の社会を想定できる 2030 年を一つのターゲットとすることにより、2048 年に向けた公認会計士・協会の取り組むべき方向性を導き出すこととした。

5. 本業を通じた社会的課題の解決

SDGs の目標には「17. パートナーシップで目標を達成しよう (Partnerships for the Goals)」とあり、ターゲットには、「持続可能な開発目標を達成すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する」とある。

各企業、各団体はそれぞれの専門性や強みを活かした社会的課題の解決への貢献を目指し、社会全体としてパートナーシップによって補完していくことが重要である。

一方、社会が豊かになるとともに会員も豊かにならなければ継続して貢献していくことは難しく、募金、ボランティア、その他の間接的な貢献には限界があるという側面もある。よって、専門性や強みを発揮できる本業を中心に、社会的課題の解決を継続していくことが重要である。

6. 創造的で未来志向でのイノベーション

社会的課題に対応することを通じて新しい価値を生み出すには、内部の過去の経験に基づく検討も重要ではあるが、それだけでは目的は達成できず、固定観念にとらわれず、創造的で未来志向の視点でのイノベーションが必要である。

そのためには、様々な外部意見を積極的に取り入れていくことが重要であり、経済界、有識者等と意見交換が必要であると考えた。特に、既に持続可能な社会構築への貢献を目指して活動している組織、団体、また有識者との意見交換を積極的に実施することとした。また、2030年、あるいは2048年において活躍の主役となる若手会計士との意見交換も実施することとした。

また、我々の業界だけで社会的課題の解決を図るだけでは効率的、効果的でなく、他の組織等と連携し、その強み、資源も活用できる取組も必要であるため、あらゆる枠を超えたオープンな、また有機的な連携の視点が重要であると考えた。

さらに公認会計士個人・協会も課題解決に貢献できるよう自らの変革(イノベーション)の視点も重要であると考えた。

Ⅲ. 委員会が考える未来の社会のあるべき姿

1. 内外環境変化

(1) 社会・自然環境

①人口減少(少子化/高齢化)

- ・日本において2018年に生まれた子どもの数(出生数)は91万8千人となり過去最少を更新し、これまで最も出生数が多かった1949年生まれの269万人の約3

割強にとどまる。このまま出生率が上がらなければ、2030年の出生数は約75万人にまで減少する。(参考3・4)

- ・出生数の減少は、生産年齢人口(15~64歳の人口)にまで影響を及ぼし、2010年には8,000万人以上だった生産年齢人口は、2029年には7,000万人を割り、2065年には4,500万人程度になると推計されている。(参考5)
- ・一方で、総人口に対して65歳以上人口の占める割合(高齢化率)は1950年には5%に満たなかったが、2017年10月現在では27.7%にも達している。また、高齢化率は上昇を続け、2036年には約3人に1人は65歳以上に、2065年には約4人に1人が75歳以上の後期高齢者という超高齢化社会に突入する。(参考5・6)
- ・2017年6月末時点の未充足求人(人手不足)は121万人だが、2020年には384万人、2025年には505万人と深刻化し、2030年の労働市場は、労働需要7,073万人に対し、労働供給(失業者61万人を除く)は6,429万人となり、644万人の人手不足が発生する。(参考7・8)

②社会保障

- ・社会保障給付費の対GDP比は、2018年の21.5%(名目額約121兆円)から、2025年度に21.7~21.8%(同約140兆円)となり、その後15年間で2.1~2.2ポイント上昇し、2040年に23.8%~24.0%(同約190兆円)となる見通しとなっており、社会保障給付費は2018年度に比べ6割近く増える。特に介護、医療に係る負担が増加する。(参考9)
- ・医療・福祉に必要な人材は2040年には1,060万人程度と就業者全体の2割近くになる見込みで、支え手が確保できず、高齢者同士による「老老介護」増加などの社会的問題がより一層深刻化する。(参考9)

③社会インフラの老朽化

- ・日本の社会資本ストックは高度経済成長期に集中的に整備されたため、今後急速に老朽化することが懸念されている。今後の20年間で、建設後50年以上を経過する施設の割合は加速度的に高くなる見込みであり、一斉に老朽化するインフラを戦略的に維持管理・更新することが求められている。しかし、その維持管理・更新には莫大なコストがかかる。(参考10)

④都市問題(大都市集中、地方過疎化)

- ・2013年までの人口の移動の状況を見ると、地方圏から三大都市圏への転入が続いており、年齢別では15歳から24歳の若年層の割合が大きい。また、30代、40代前半についても2013年より地方圏から東京圏への転入超過となっている。(参考11)
- ・三大都市圏(東京圏・中京圏・近畿圏)の人口が総人口に占める割合は、従前から一貫して増加傾向にある。特に、その多くが東京圏のシェア上昇分である。一方で、過疎化が進む地域をみると、同地域全体の平均の人口は2005年の約289万人から2050年には約114万人に減少すると推計され、減少率は約61.0%と見込まれる。こ

れは、全国平均の人口減少率（約 25.5%）を大幅に上回る。（参考 12）

⑤産業構造変化

- ・産業構造が大幅に変化し第 4 次産業革命を通じた Society 5.0 の実現に向けた動きが進む。AI・ロボット・IoT・ビッグデータの活用により、コストの低減・高付加価値のサービスが提供される。（参考 4）
- ・経済活動別 GDP（産業別 GDP）統計で各業種が生み出した付加価値ではサービス業が製造業を上回り、経済のサービス化が今後も進展し、製造業のシェアは長期的な低下傾向となる。投資も設備投資から人的投資へのシフトが予想される。

⑥温暖化・自然災害

- ・世界の現状・予測として、①将来も気温上昇が続く②北極海の海氷が減少している③海水温が上昇している④熱帯低気圧の最大風速及び降雨量は増加する可能性が高いとされている。一方で、日本の現状・予測としては、①世界より速いペースで気温が上昇している②強い雨が増加している一方、降水日が減少している③真夏日・猛暑日の日数が増加している④多くの地域で積雪が減少する一方、内陸部では大雪が増加する可能性もあるとされている。（参考 13）
- ・気候変動は、農業・林業・水産業等の産業に影響を与える他、自然生態系や水資源、自然災害、さらには健康、経済活動、国民生活にも影響を与える。
- ・日本はパリ協定に基づき、2016 年 5 月に地球温暖化対策計画が閣議決定され、温室効果ガスの排出削減目標として 2030 年度 26%削減の達成が求められている。（参考 4）
- ・2030 年までの約 20 年間でエネルギー消費効率を 35%改善するため、再生可能エネルギーの導入拡大等を行い、2030 年度の電源構成については、原子力を 22～20%程度、また化石燃料（石油、石炭、LNG）を 56%程度とし、水力や太陽光などの再エネを 22～24%程度とすることが示されている。（参考 14）
- ・日本は、地震、台風・豪雨、火山噴火など自然災害が多い国である。次の巨大地震の発生も予想されており、政府が想定する南海トラフ巨大地震の被害額は 220 兆円、首都直下地震は 95 兆円との試算もある。（参考 15・16）

(2) テクノロジー

- ・AI・ロボット・IoT 等の技術革新により産業・就業構造の劇的な転換が起こる。単純・肉体労働や知的労働の代替など経済社会に大きなインパクトをもたらす。2030 年には人口知能 (AI) やロボットによる効率化・自動化が進み、雇用が約 735 万人減少する一方、IT 人材は約 59 万人不足する。（参考 17）
- ・AI による判断の精度は人間を超える可能性があり、AI を効率的に使った生産性の高い仕事に転換することにより、長時間労働を前提としないフレキシブルな働き方がより促進されていく。
- ・日本を含む世界の IoT デバイス数を見ると、2014 年には 170.7 億台だったが、

2020年には403億台と2.5倍近くになることが予想されており、急速に普及が進んでいる。(参考18)

- ・AI・ロボット・IoT・ビッグデータの活用により、コストの低減・高付加価値のサービスが提供され、国民生活の利便性や生活の質(QOL)が向上する。
- ・サイバー攻撃による情報流出やインフラ障害等の被害拡大、IoT機器の標的化が懸念される。

(3) グローバル

- ・ヒト、モノ、資金、情報が超スピードで相互に結びつく。
- ・世界における日本のGDPの比率は1994年には17.8%であったが、2005年に10%を下回り、減少傾向は今後も続き、世界における日本の相対的な存在感は下がり、国内外のヒト、モノ、カネ・情報を我が国に吸引する魅力が下がっていく。

① ヒト

- ・第4次産業革命⁶に伴う高度人材の獲得競争、労働人口分布の世界的変化に伴う国際移動が予想される。
- ・日本では外国人材の受入が進むが、日本から優秀な人材が流出する一方で、海外から優秀な人材が流入しない可能性もある。

② モノ

- ・中国13億人、インド12億人、ASEAN10か国で6億人と、この地域の人口だけで世界人口の約4割を占め、今後もアジア新興国において中間層・都市人口の拡大が見込まれるなど経済成長のポテンシャルは高く、アジアのGDP(国内総生産)が世界の半分を占める可能性もある。
- ・世界経済の中心が欧米から中国・インドを中心としたアジアへの移行が明確になる。地理的に隣接する巨大な経済圏となるとともに、競争相手にもなる。

③ 資金

- ・世界的な資金移動の多様化が進む。
- ・引き続き成長力の高い新興国に投資資金がシフトする。またESG投資を重視した投資・資金供給が拡大する。
- ・暗号資産(仮想通貨)など従来とは異なる世界的な決済手段が増える。

6 第4次産業革命：18世紀末以降の水力や蒸気機関による工場の機械化である第1次産業革命、20世紀初頭の分業に基づく電力を用いた大量生産である第2次産業革命、1970年代初頭からの電子工学や情報技術を用いた一層のオートメーション化である第3次産業革命に続く、IoT・ビッグデータ及びAIといったコアとなる技術革新を指す。(内閣府「日本経済2016-2017-好循環の拡大に向けた展望-」(平成29年1月17日公表)を参考に記載)

2. 未来の社会の課題

内外環境変化の理解からは、それぞれいくつかの課題があると思われるが、持続可能な社会の構築のための課題として、下記のようにまとめた。

- ・人口が減少、少子高齢化により生産年齢人口も減少、人手不足の状況では生産及び消費の拡大は期待できず、これまで規模の拡大による成長は難しく、経済低成長時代となることが予想される。歳入の多くを占める税金が増加する可能性は低い。今後の成長のためには、例えば世界規模では人口は増加傾向にあり、この需要や労働力を取り込むことや、また、情報処理技術を利用した生産性の向上を図ることなど、これまでにない対応が必要である。
- ・高齢化により「老老介護」増加などの社会的問題とともに社会保障費負担増が深刻な問題となることが予想される。現在でも厳しい財政は、今後も固定的な支出が大きく増える要因を抱えており、公への依存は限界を迎える可能性もあり、あるべき社会保障制度の検討が必要である。
- ・社会インフラの老朽化により社会的インフラ維持管理、更新に係るコストは増加し、財政を圧迫し、他の新規投資を阻害するだけでなく、自治体の存続危機にもつながる可能性がある。安全で便利に住み続けられるインフラの実現が必要であり、自治体の継続的運営のための施策も必要である。
- ・持続可能な社会、豊かさを享受できる社会のためには、自然との共生をこれまで以上に意識しなければならず、ESGを重視した投資・資金供給へシフトが必要である。また、自然災害が発生すれば、企業の生産活動に大きなダメージを与え、産業全体にも長期に渡り甚大な影響を及ぼす。もともと自然災害リスクが高い日本においては、災害リスク対策は優先度の高いテーマであり、異常気象・災害に備えた社会の構築が必要である。
- ・人口の都市集中、地方過疎化などの課題や困難を克服するためには、社会の変革（イノベーション）を通じて、希望の持てる社会、互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会を目指す必要がある。そのための一つの解決策としては、IoTで全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出す第4次産業革命を通じた Society 5.0の実現に向けた動きを進める必要がある。
- ・第4次産業革命に伴う高度人材の獲得競争や労働人口の世界移動、また世界的な資金移動の多様化が進む状況においては、国際的連携を含めた持続可能な社会の構築への取組の成否が、日本の産業の国際競争力を左右するほか、日本の産業構造・雇用構造にも大きな影響を与える可能性がある。世界経済の中心が欧米からアジアへと移行する動きもある中、アジアでの日本のポジションを向上させ、日本発の公平で客観的な価値基準を発信することも必要である。

3. 未来の社会のあるべき姿

(1) 未来の社会のあるべき姿の検討

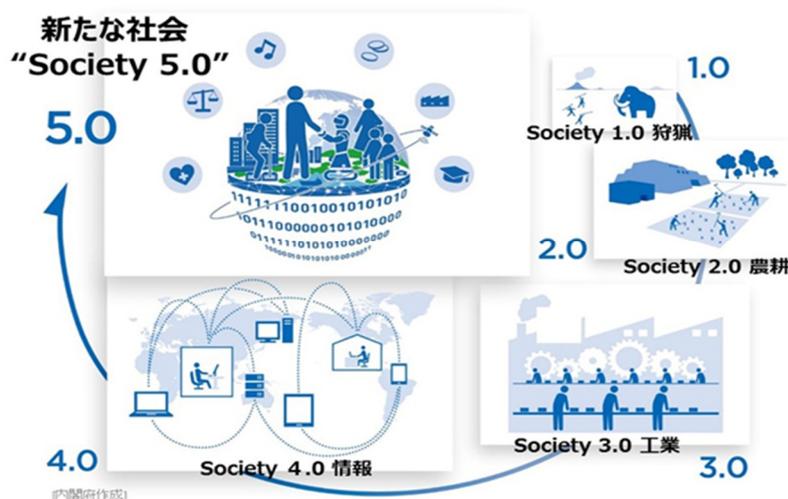
持続可能な社会の構築のための課題解決には、様々な視点による捉え方があるが、本委員会では上述の課題を踏まえ、未来の社会のあるべき姿は以下のように考えた。

人口減少、経済低成長下において、あらゆる社会的な課題解決のために効率的、効果的にスピード感をもって資源を投下し、経済発展と社会的課題の解決を両立できる社会

持続可能な社会の構築のためには、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会である Society. 5.0 を実現することも重要である。

また、グローバル化に対応し、日本から世界を巻き込むような未来コンセプトを提示し、変革を主導する社会の実現も重要である。

しかしながら、それらの実現のための施策には、やはり資源を投下するという経済行為が必ず伴うものである。SDGs が経済発展の目標ではなく、経済発展を目指す中で、ある意味で置き去りにされてきた人間としての尊厳を回復した人間の時代を目指すことは理解した上でも、やはりその実現には経済行為抜きには考えられないと考え、その観点から未来の社会のあるべき姿を検討した。



(2) あるべき姿を実現するためのキーワードと原動力（専門家の活用）

委員会が考える未来の社会のあるべき姿を実現するためのキーワードは効率的、効果的な資源の投下である。そのためには高度に複雑化、専門化した課題に対して、多面的な観点から最適化を目指す問題解決能力が必要であり、あらゆる組織や施策に必要な不可欠な機能として専門家を利用することが有益であり、原動力となると考える。

① 効率的な取組

今後の社会の変化はこれまで以上に大きく、早く、予想できないものとなり、解決すべき課題はこれまでより複雑化、専門化し、専門知識によって対処することがこれまで以上に必要になってくることが推測される。従来、専門知識は、企業、役所、地域社会など個々の組織において担当者を設ける等して、蓄積・継承されてきた。しかし、未来の社会においては人口減少による人材不足、財源不足等も懸念され、社会変化のスピードも速いことから迅速に対応する必要が出てくることが想定される。

それに対して最も効率的な手段となり得るのは、専門家を活用することであると考える。様々な専門家が、様々な課題に対して、それぞれの専門知識や経験に加えAI やテクノロジーを駆使して、必要不可欠な機能として活躍する社会を構築することで、持続可能で発展的な社会へと繋がることになると考える。

② 効果的な投下

未来の社会は従来のような経済成長を前提とした施策は成り立たない。成長を前提とした資源の投下による拡大ではなく、経済低成長を前提とした限りある資源を、SDGs の「地球上の誰一人として取り残さない」というコンセプトも踏まえつつ、優先順位をつけ取捨選択の上、効果的に投下することが必要となる。

そのためには、判断に資する見える化への取組、公平で客観的な情報の提供、評価等が重要となる。特に信頼できる公平で客観的な情報提供は必須である。

経済社会の安定を守る意識（倫理観）を保持する専門家による、情報への信頼の付与は、公平で客観的な情報提供には欠かせないものである。

また、幅広い専門的知識と幅広い業務経験を有し、高い倫理観をもち、テクノロジーに積極的に取り組み、グローバル対応力を有する専門家が、あらゆる枠を超えたオープンな、また有機的な連携の視点を持ってイノベーションにより新たな価値創造を生み出すための触媒となれば非常に効果的であると考ええる。

IV. 私たちの目指すべき姿、取組の方向性

1. 公認会計士（専門家）の強み

委員会では、持続可能な社会構築に向けた課題の解決のため、公認会計士が専門家としてどのように貢献できるかを検討するにあたり、まず、我々公認会計士が有する強みとは何かについて検討を行った。その結果、以下のように強みを整理した。

(1) 幅広い専門的知識

公認会計士になるには、まず財務会計論、管理会計論、監査論、企業法、租税法の必須科目と、経営学、経済学、民法、統計学の選択科目による公認会計士試験に合格しなければならない。そして試験合格以外に2年間の実務経験（業務補助）と

3年間の実務補習を受ける。実務補習では会計、監査、経営、税務、コンピュータに関する理論及び実務と公認会計士の業務に関する法規及び職業倫理について実務補習を受け、修了考査に合格して初めて公認会計士として登録することができる。また、登録後においても、公認会計士としての資質の維持・向上及び監査環境等の変化に適応するために、継続的専門研修（CPE）制度や監査法人、グローバル・ネットワークが行う研修等により自己研鑽を行っている。このように公認会計士は会計のみならず経営、財務、税務知識などビジネスにかかわる幅広い専門的知識を持ち合わせ、様々な分野の業務の専門家として付加価値を提供している。

（2）幅広い業務経験

専門的知識と確かな分析力・判断力を基に監査をはじめ、株式公開支援業務、コンサルティング、税務、組織内会計士など幅広い業務分野で重要な役割を担っている。監査においては製造業、サービス業、金融業、IT産業など様々な業種の企業、また公会計、非営利法人、学校法人などの監査など幅広いビジネス（業種）の経験を積み重ねている。

公認会計士は、幅広い業務経験を基にビジネスへの理解が深い経営全般の専門家であり、ジェネラリストである。監査を通じて常に継続企業（持続性）を念頭に置いた視点を有していることも持続可能な社会構築に向けて活かせる点でもあると考える。

（3）経済社会の安定を守り、更なる発展に貢献する意識（倫理観）

これまでも、会計のスペシャリストとして独立した立場で財務情報を監査し、その正しさを保証することで情報に対する信頼性を与え、企業等の公正な経済活動・社会の健全な発展に重要な役割を担い、経済社会の安定を守ることにより社会に貢献してきた。

この重要な役割を果たすため、公認会計士は常に「偏りのない公正な態度と独立性の保持」という高い職業倫理とプライドを持ち業務に当たっている。公認会計士は法・協会倫理規則・監査基準等で義務付けられた「公正不偏の態度及び独立性の保持」を遵守しており、監査事務所についても同様である。また、自主規制団体である協会を設立し、自らを律してきた。先に述べた継続的専門研修（CPE）制度では、毎年一定数の研修受講を義務付けているが、98%を超える公認会計士が受講義務を果たしている。

（4）課題抽出・解決力

公認会計士という職業は、Audit（聞く）とAccounting（説明）を基本とする職業であることから、専門的な知識とともに、コミュニケーション能力が業務を行う上では必須能力である。公認会計士は、当該コミュニケーション能力、幅広い専門的知識、幅広い業務経験に裏打ちされた、課題を正確に理解の上抽出し解決する、課題抽出・解決力を有する。

(5) 組織力、ネットワーク

公認会計士は年々増加し3万人を超えるまでになったが、各地で活躍する公認会計士が、等しく高品質のサービスを提供できるように全国を16の地域に分け地域会（支部）を設置し、全国組織としての体制を確保している。

また、公認会計士の活躍する領域の拡大に伴い、税務、中小企業支援などの業務に従事する会員や組織内会計士、社外役員等として知見を発揮する会員の支援及び資質の維持・向上にも努めている。

さらに IFAC をはじめとした国際組織との連携や、士業等他の専門家とのネットワークも有している。

(6) テクノロジーへの取組

AI をはじめとするテクノロジーは急激に進歩しており、その活用によって多くのビジネスの分野で、高度なデータ分析に基づく経営革新や生産性の向上が実現している。公認会計士は監査、コンサルティング業務を通じて、最先端のテクノロジーに関与する機会を有しており、その実情を理解できる立場にある。

また、例えば、監査業務においては、ドローンを活用した実査の実施等、テクノロジーを実際に活用もしているほか、公認会計士業務が一層効果的かつ効率的に行われるように AI 等を積極的に活用するための研究が世界規模で進んでいる。

公認会計士は今後も積極的にテクノロジーを活用し、効率化できる点は効率化し、人が担うべき業務に重きを置き、新たな価値創造を目指していく。これは持続可能な社会構築への課題とも一致するものであると考える。

(7) グローバル対応力

日本企業の海進出は年を追うごとに加速している。日本企業の海外拠点数を急増し、この10年間で海外進出を果たした企業数は2倍以上となっている。公認会計士業務である会計や監査は、常にこれらのグローバル化した企業と向き合い業務を遂行している。国際財務報告基準（IFRSs）や国際監査基準（ISA）とのコンバージェンスなど、すでに国際標準化が進んでおり、企業のグローバル化に対応し、常にグローバルな視点を持ち業務を遂行している。

会計職業専門家の国際的な連合組織で130の国と地域から175を超える会計職業専門家団体が加盟している IFAC に協会も加盟しグローバル基準での対応を行っている。IFAC 等の国際団体に参加する会員等が主体的な活動を行えるよう、協会として継続的に協力体制を整備するとともに、国際的な動向を把握し、国際団体等において活躍できる人材の育成に取り組んでいる。

また、各監査法人は世界に展開するグローバル・ネットワークを活かし、世界標準の高品質の業務を提供しており、公認会計士自身は当該ネットワークで働いていることから、常にグローバル価値を持っている。

2. 私たちの目指すべき姿

以上の強みを活かして、未来の社会が目指すべき姿を達成することに貢献するために、私たちが目指すべき姿とは、次のように考える。

「持続・発展可能な社会を共に築くプロフェッショナルパートナー」

委員会が考える未来の社会のあるべき姿を実現するには、高度に複雑化、専門化した課題に対して、多面的な観点から最適化を目指す問題解決能力が必要であり、あらゆる組織や施策に専門家は必要不可欠であると考ええる。その有益性は上述のとおりである。

専門家の中でも、既に監査以外でも様々な形で社会インフラに貢献していることは各企業組織・団体の枠を超えたイノベーションを起こすことを容易にすると思われる。また、私たち公認会計士は、高い倫理観を持ち、これまでも情報に信頼を付与することを使命としており、未来の社会でもその必要性は高まっていくと考える。さらにテクノロジーの活用、グローバルな視点も未来の社会を考える上では重要な要素であり、テクノロジーの活用積極的に取り組み、全国に組織を持ち、グローバルにも対応できることにより貢献できる範囲はさらに広がるものと考えている。

3. 取組の方向性

「持続・発展可能な社会を共に築くプロフェッショナルパートナー」になるための取組の方向性は以下のとおりと考える。

(1) 社会への発信

SDGs が社会で注目される前から、国内固有の課題も含む、社会的課題に対して問題意識を持ち、長い時間をかけて検討されている企業・団体も多い。その持続可能な社会の構築のための取組や施策は目的を達成するために有効である。持続可能な社会は「社会」「環境」「経済」などのバランスを取りながら発展につなげる必要があると考える。「経済」の視点からは、どの取組や施策を実施するとしても、財政的基盤の確保や会計報告が伴うにもかかわらず、そのような視点はあまり見受けられず、その専門家である公認会計士が組み込まれていないのは大変残念なことである。

公認会計士は継続的な社会構築に向けた課題解決に役に立つ存在であるが、残念ながら社会にその有益さが伝わっておらず、活用されていないのが現状である。

これまでも様々な形で社会に貢献するための活動を行い、その成果も示してきた。しかしながら持続可能な社会の構築に向けてという全体的なビジョンをもって取り組むという姿勢、体制は必ずしも十分であったとは言えない。まずは、持続可能な社会構築に向けての課題解決に積極的に取り組むことを決め、社会に発信することで、公認会計士の有益さを示し、活用してもらうようアピールすべきである。

(2) 積極的な交流

持続可能な社会構築には、あらゆる枠を超えたオープンな、また連携の視点を持って取り組み、イノベーションにより新たな価値創造を目指すことが重要である。公認会計士はその触媒としてイノベーションを促進する役割を担うべきであり、そのために他業界・団体とも積極的な交流を図っていくべきである。

専門家のネットワークを活用し、他の専門家も巻き込んだプロアクティブな取組を行う業界となり、オープンなイノベーションの中心的な存在として、社会的課題解決への取組に自然と組み込まれる存在となるべきである。これまで、いくつかの団体等と意見交換を行ってきたが、これからも積極的に行い、より広く社会を巻き込んでいくためにシンポジウム等を開催することも必要であると考えます。

(3) 自らのイノベーション（意識改革）

公認会計士の活用の有用性が理解されたとしても、これまでになく大きく、速く、予想ができない社会の変化に対応するためには、私たち自身が広い視野で課題解決の論点を見出し、自らもイノベーションを続けていかなければ、その期待に応えることはできない。

そのためには会員に意識改革を促し、ビジョンを浸透させ、能動的に取り組むことを働きかけることが必要である。特に、未来の社会に向けてはテクノロジーの活用と、グローバル対応がより重要になると考えられる。テクノロジーを活用した最先端を行く業界となり、持続可能な社会のモデルを示し、アジア・世界のリーダーとなり、日本独自の価値観を世界に発信し、グローバルスタンダードを築いていくための取組も積極的に行っていくべきである。

V. おわりに

今回の中間報告は、持続可能な社会の構築のための課題解決に向けた課題と取組の方向性を示すものであるが、その過程で具体的な課題と貢献分野についても一部検討した。例えば、社会インフラの老朽化という課題に対しては、その財源となる歳入に関し、あるべき税制の在り方検討や、効率的かつ効果的な投資のための財政等の見える化、また、効率的な社会インフラ運営や地方公共団体等の継続的運営への支援など様々な貢献が考えられる。今後、取組の方向性に従い、社会への発信、外部との積極的な交流、イノベーションを進めていくことにより、気付いていない新たな貢献分野も創出されるものと考えます。

委員会では、本中間報告を基に内外において意見交換等を行い、取組を進めるとともに現状の活動状況を分析し、さらに公認会計士・協会の具体的な取組を明確にし、目指すべき姿に近づけるための戦略的な施策を示していく予定である。

以上

(参考)

1. 「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」国連 2015 年 9 月
https://www.un.org/ga/search/view_doc.asp?symbol=A/70/L.1&Lang=E
2. 「「持続可能な開発目標」(SDGs) について」外務省 2019 年 1 月
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/about_sdgs_summary.pdf
3. 「平成 30 年(2018)人口動態統計月報年計(概数)の概況」厚生労働省 2019 年 6 月
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai18/index.html>
4. 「2030 年展望と改革タスクフォース報告書」経済財政諮問会議 2017 年 1 月
<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/2030tf/shiryou.html>
5. 「日本の将来推計人口(平成 29 年推計)」国立社会保障・人口問題研究所 2017 年 4 月
http://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2017/pp_zenkoku2017.asp
6. 「平成 30 年版高齢社会白書」内閣府
<https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2018/html/zenbun/index.html>
7. 「雇用動向調査」厚生労働省
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/9-23-1.html>
8. 「労働市場の未来推計 2030」パーソル総合研究所・中央大学
https://rc.persol-group.co.jp/news/files/future_population_2030_3.pdf
9. 「2040 年頃の社会保障を取り巻く環境」厚生労働省
http://www.soumu.go.jp/main_content/000573859.pdf
10. 「社会資本の老朽化の現状と将来」国土交通省
http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/02research/02_01.html
11. 「選択する未来」委員会 地域の未来ワーキング・グループ 会議資料
<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/wg3.html>
12. 「平成 24 年情報通信白書」総務省
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h24/pdf/index.html>
13. 「気候変動の観測・予測・影響評価に関する統合レポート 2018～日本の気候変動とその影響～」環境省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、気象庁 2018 年 2 月
<https://www.env.go.jp/press/105129.html>
14. 「平成 30 年度エネルギーに関する年次報告」資源エネルギー庁 2019 年 6 月
<https://www.enecho.meti.go.jp/about/whitepaper/2019pdf/>
15. 「南海トラフ巨大地震の被害想定について(第二次報告)」内閣府 中央防災会議 防災対策推進検討会議 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ 2013 年 3 月
http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/taisaku_wg/index.html
16. 「首都直下地震の被害想定と対策について(最終報告)」中央防災会議 首都直下地震対策検討ワーキンググループ 2013 年 12 月
http://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/taisaku_wg/index.html

17. 「新産業構造ビジョン」 経済産業省 産業構造審議会 新産業構造部会事務局 2017 年 5 月
<https://www.meti.go.jp/press/2017/05/20170530007/20170530007.html>
18. 「平成 30 年版 情報通信白書」 総務省 2018 年 7 月
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/h30.html>